

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

施設内に入居している大型店やテナント、銀行、郵便局、長崎市の各施設と連携をとって、利用者や市民に利用しやすい施設となるよう努めます。

b. IT 実装支援

施設内の Wi-Fi 環境の整備、テナントの決済手段のデジタル化など IT 化を促進、支援します

c. グリーン化の取組

空調設備の省エネ化、照明施設の LED 化、廃棄物の再資源化を促進します。

d. 健康経営に関する取組

テナント従業員の定期健康診断の機会を提供するとともに、健康経営に関する意識の醸成に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

弊社は、市街地再開発事業により構築されたチトセピアの管理及び運営を目的として設立された経緯から、取引先との共存共栄の構築により地域住民へのサービス向上、公共の福祉の増進に寄与するよう努めます。

2023年7月10日

(2026年1月15日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社チトセピア

企 業 名

代表取締役社長 綾香 直芳

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。